

施策1-1 地域医療体制の充実

あるべき姿

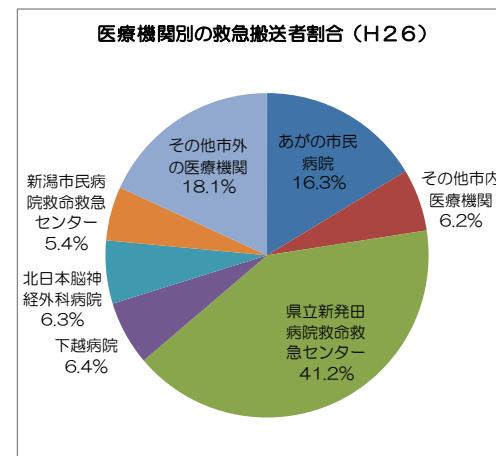
必要な時に、必要な医療を受けられるようになっています。

成果指標

指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	説明
市内や近隣に、必要な医療機関が整っていると感じる市民の割合	64.0% (平成27年度)	75%	まちづくりアンケートで「市内や近隣に、必要な医療機関が整っていると思いますか。」の問い合わせに対し、「整っている」「どちらかといえば整っている」と回答した市民の割合です。

施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- あがの市民病院が市民の身近な医療機関として、また、地域の中核病院として、市民が必要とする医療を提供していくため、常勤医を確保し、診療体制の充実と経営の安定を図ります。
- あがの市民病院への救急搬送者が2割を割っています。あがの市民病院の機能強化として、救急告示の早期復活に向け、救急医療体制の整備を図ります。
- かかりつけ医を持っている市民の割合は6割弱となっています。安心して暮らせる医療環境を整えるため、開業医とあがの市民病院との連携強化や機能分担の明確化を図るとともに、かかりつけ医の考え方の浸透を図ります。



出典：消防本部調べ

基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 あがの市民病院の機能強化	地域の中核病院として機能しています。	外来患者数	89,306人	103,000人
		病床利用率	66.8%	88%
		救急搬送者のうち、あがの市民病院に搬送された者の割合	16.3%	増やす
2 各医療機関の機能分担の強化	日常の健康管理のために、かかりつけ医を持っています。 休日・夜間・救急の診療体制が整備・維持され、安心して暮らしています。	かかりつけ医を持っている市民の割合	58.5% (平成27年度)	70%
		休日・夜間診療体制を知っている市民の割合	55.8% (平成27年度)	80%

用語解説

かかりつけ医： 日常的な診療や健康管理等を行ってくれる身近な医師

施策1-2 健康づくりの推進

あるべき姿

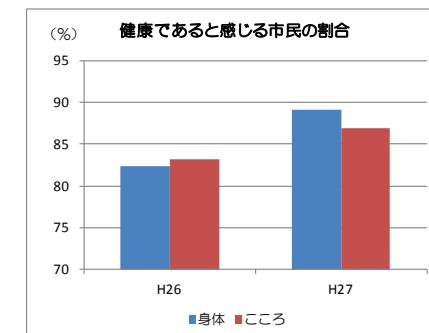
心身の健康が保たれ、元気に生活を送っています。
市民の自発的な健康づくりの取り組みが活発化しています。

成果指標

指標名		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	説明
健康であると感じる市民の割合	身体	89.1% (平成27年度)	増やす	まちづくりアンケートで「現在、あなたの身体の健康状態はどうですか。」の問い合わせに対し、「健康である」「まあまあ健康である」と回答した市民の割合です。
	こころ	86.9% (平成27年度)	増やす	まちづくりアンケートで「現在、あなたのこころの健康状態はどうですか。」の問い合わせに対し、「健康である」「まあまあ健康である」と回答した市民の割合です。
人口千人当たりの病気等での死亡者数（死亡率）		11.9人 (平成24年度)	11人	1年間に病気（不慮の事故や老衰を除く）で亡くなった人の人口千人当たりの人数です。

施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 市民の健康の保持増進を図るため、「運動」「栄養」「休養」「健診」「生きがい」の5つの要素を基本の柱に据えて健康づくりを推進します。
- 朝ごはんを食べない人が増えるなど食生活が変化しています。望ましい食習慣の確立を図るため、市民への「食」に関する知識の普及・啓発に取り組みます。
- 健康寿命と運動を意識して日常的に運動する市民が増えるよう、けんこつ体操やラジオ体操等いつでもどこでもできる体操の普及を図ります。
- 禁煙希望者への支援事業を推進するとともに、市民への禁煙と適正飲酒の啓発活動に取り組みます。
- 本市の自殺率は県平均を上回っています。「自殺者ゼロ」を最終目標に、悩んだ時に孤立せず、家族や地域で支え合えるよう関係機関等と連携を図りながら支援します。
- 死因の第1位であるがんと高血圧や糖尿病などの生活習慣病がもととなる心疾患・脳血管疾患による死者数は、全体の半数を占めています。これらの発症と重症化を予防するため、がん検診・特定健診の受診率の向上に取り組みます。
- 歯や口腔の健康は全身の健康に大きく影響します。定期的な歯科健診を推進し、歯や口腔の健康に関する知識の普及・啓発に取り組みます。



出典：まちづくりアンケート等

基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 望ましい食習慣の確立	食の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけている市民が増えていきます。	朝食の欠食者の割合（20歳代）	28.4% (平成27年度)	25%
		20～60歳代男性の肥満者の割合	29.0%	25%
		適正な体重を維持していない市民の割合	40～60歳代女性の肥満者の割合	21.5%
		20歳代女性のやせの者の割合	36.7%	20%
2 運動・身体活動の推進	健康と運動に関する意識が高まり、日常的に運動する市民が増えています。	1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施している市民の割合	男 19.2% (平成27年度) 女 15.8% (平成27年度)	39%
		体操を定期的に実施している市民の割合	13.3% (平成27年度)	20%
		たばこを吸わない市民が増えています。	習慣的に喫煙している市民の割合	21.5% (平成27年度)
3 禁煙と適正飲酒の推進	多量飲酒による健康への害を理解し、適正飲酒を守っています。	適正飲酒を守っている市民の割合	74.9% (平成27年度)	増やす
		たばこを相談できる人や場所を持つている市民の割合	88.3% (平成27年度)	増やす
4 こころの健康づくりの推進	市民が悩んだ時に孤立せず、家族や地域で支え合いで、こころの健康を保っています。	自殺者数	12人 (平成24～26年度の平均)	9人以下
		特定健診受診率	38.1% (平成25年度)	60%
5 健（検）診受診率の向上	がん、脳卒中、糖尿病等の重症化を予防するため、特定健診・特定保健指導やがん検診を受診する市民が増えています。	特定保健指導実施率	51.2% (平成25年度)	60%
		肺	43.4% (平成25年度)	50%
		胃	20.2% (平成25年度)	60%
		大腸	38.1% (平成25年度)	50%
		乳	51.9% (平成25年度)	60%
		子宮	43.9% (平成25年度)	50%
		各種がん検診の受診率（69歳以下）		
6 歯と口腔の健康づくりの推進	歯や口腔の健康が全身の健康の保持増進につながることを意識して、歯・口腔の健康づくりに取り組む市民が増えています。	定期的に歯科医院等で歯石除去や歯面清掃を受けている市民の割合	22.1% (平成27年度)	30%
		歯間部清掃用具（デンタルフロスや歯間ブラシ等）を使用している市民の割合	33.1% (平成27年度)	35%

施策1-3 生涯スポーツの充実

あるべき姿

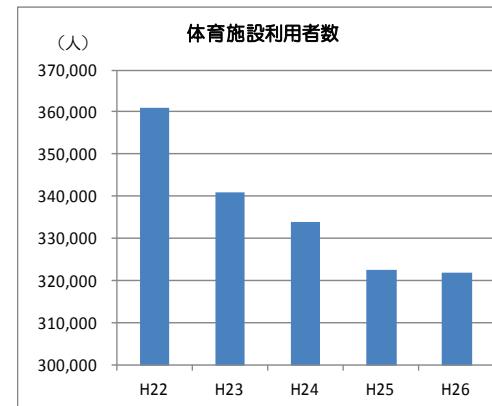
多くの市民がスポーツに親しんでいます。

成果指標

指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	説明
週1回以上、スポーツに親しんでいる市民の割合	13.4% (平成27年度)	20%	まちづくりアンケートで「あなたは、現在、週1回以上スポーツを行っていますか。」の問い合わせに対し、「行っている」と回答した市民の割合です。

施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 生涯スポーツ施設を利用する市民が年々減少しています。計画的な施設整備を行い、初心者や高齢者等にも使いやすい環境づくりに取り組みます。
- 定期的に軽度な運動やスポーツに取り組んでいる市民は少ないという状況です。市民へスポーツの楽しさを体験できる機会を提供するため、総合型クラブが行うスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ講座や教室の開催により、健康の保持増進に資する運動やスポーツの普及に努めます。



基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 生涯スポーツ施設の利用促進	活動の場が十分に確保され、安全かつ快適に施設を利用しています。	生涯スポーツ施設の満足度	78.3% (平成27年度)	85%
		この1年間に生涯スポーツ施設を利用したことがある市民の割合	12.2% (平成27年度)	15%
2 スポーツに触れ合う機会の提供	子どもが適度な運動をしていると感じる中学生以下の子どもを持つ保護者の割合 スポーツの楽しさを体験することによって、運動が習慣化しています。 定期的に運動をしている中学2年生の割合 健康の保持増進のために、軽度な運動・スポーツに参加する市民が増えています。	子どもが適度な運動をしていると感じる中学生以下の子どもを持つ保護者の割合	61.3% (平成27年度)	70%
		定期的に運動をしている男子の割合 女子の割合	95.4% 84.1%	98.3% 87.6%
	定期的に運動をしている小学5年生の割合 スポーツ講座・教室・大会の年間参加者数	定期的に運動をしている男子の割合 女子の割合	90.0% 87.3%	94.5% 91.7%
		スポーツ講座・教室・大会の年間参加者数	9,806人	10,100人

施策1-4 地域福祉の推進

あるべき姿

住民同士で相互扶助ができていると思う市民が増えています。

成果指標

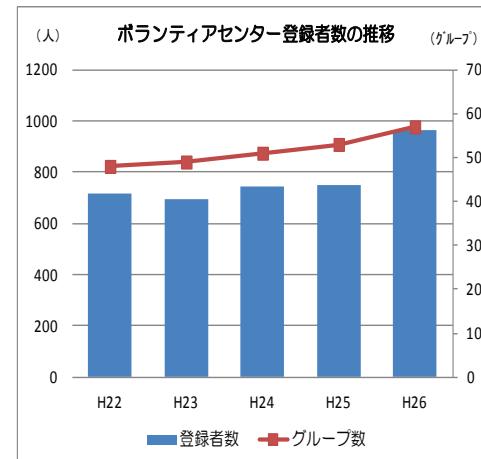
指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	説明
住民同士で相互扶助ができる いると思う市民の割合	71.2% (平成27年度)	100%	まちづくりアンケートで「あなたの住む地域では、住民同士の自主的な支え合い、助け合い(相互扶助)ができるていると思いますか。」の問い合わせに対し、「できている」「どちらかといえはできる」と回答した市民の割合です。

施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 地域で安心して充実した生活を送るには、地域福祉活動への関心を高め、活動に参加しようといった意識を醸成することが必要です。市民への啓発活動により、地域福祉に対する理解を深め、ボランティア活動などに自主的に参加する人材の確保に努めます。
- 地域福祉の担い手の中から、特に中心的な役割を担うリーダーの育成・支援を行うことで、住民の活動が主体的に行われるよう地域福祉活動の活性化を促進します。
- 福祉に対する需要は増大し、その内容も多様化することが予想されます。社会福祉協議会とともに市民や自治会、福祉団体等と連携し、地域福祉活動を推進することで、地域全体がみんなで助け合い、支え合う地域づくりを目指します。

基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 地域福祉の担い手の育成	地域において福祉の担い手が増えています。	阿賀野市ボランティアセンターへの登録人数	963人	1,400人
		この1年間に福祉分野のボランティア活動に参加したことのある市民の割合	4.1% (平成27年度)	7%
		社会福祉協議会によるボランティア活動活性化年間活動件数	20件	25件
2 地域で見守り合う仕組みづくり	地域で見守り合う仕組みができています。	近所で見守りが必要な人の存在を知っている市民の割合	49.0% (平成27年度)	54%



出典：阿賀野市社会福祉協議会調べ

施策1-5 セーフティネットの推進

□ あるべき姿

自立に困難を抱える人が、セーフティネットによって安心して生活を送っています。

□ 成果指標

指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	説明
—	—	—	※ 国の制度に依存する部分が多いため、指標は設定しません。

□ 施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 生活保護受給者以外の生活困窮者への支援を強化するため、生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行されました。市では、生活困窮者支援事業として「暮らしサポートセンターあがの」を開設し、このセンターを中心に関係機関と連携を図り、生活困窮者が自立できるようきめ細やかな支援を行います。

□ 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 生活困窮者自立支援の推進	複合的な課題が解決され、生活困窮の状態から脱却し、自立できています。	支援により就労した人員数 (累計)	今後取得します。	現状値取得後に設定します。

施策1-6 防災減災体制の充実

あるべき姿

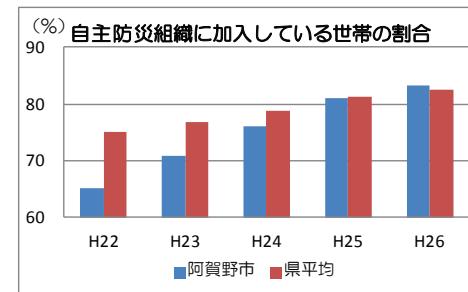
安心して暮らせる環境が整備されています。

成果指標

指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	説明
災害死傷者数	0人	0人	自然災害（雪害を除く）を起因とする死者と負傷者の人数です。
人口1万人当たりの火災発生件数 (出火率)	3.3件	2.7件	人口1万人当たりどれくらいの火災が発生しているかを表す数値で、低ければ火災が少ないことを表します。

施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 異常気象や地震などによる災害の発生が懸念されています。より多くの市民が、災害を知り災害への備えを実践するなど、防災減災意識の高揚に取り組みます。
- 災害を軽減するためには、「自助・共助・公助」が重要であるといわれ、特に、共助である自治会などによる活動が重要視されています。このため、自治会を単位とした自主防災組織の育成を推進します。
- 就業構造などの変化に伴い、地域の防災を支える消防団員の確保が難しくなっています。特に、若年層の団員が減少していることから、若年層に対し消防団が果たしている役割についての認識を高める取組を推進します。また、研修や訓練による団員の育成と装備品の充実を図り、災害時の即時対応力の向上に取り組みます。
- 大規模な災害の発生に備えて、広域的な支援体制の整備が求められています。災害対応や被災者支援に係る応援体制の充実、物資の備蓄などに取り組みます。
- 集中豪雨等による家屋の浸水被害を防止するため、河川整備の促進を図ります。



出典：新潟県内市町村の自主防災組織比率

災害に備え家庭で実践している事項

- ①消火器を備えている
- ②災害発生に備え飲料水や食料品を準備している
- ③停電に備えラジオ・携帯電話等を準備している
- ④避難に備え非常用の持ち出し用品を準備している
- ⑤家具等の転倒防止策を行っている
- ⑥市が防災情報を配信する「安全安心メール」に登録している
- ⑦市ホームページを閲覧できる環境が整っている
- ⑧防災行政無線の放送内容を確認できる「災害広報ダイヤル」の電話番号を知っている
- ⑨異常気象の予報が出たときは、テレビ・ラジオ等の情報を聞くようにしている
- ⑩災害時の家族との連絡方法を決めている
- ⑪避難所の場所を確認している
- ⑫避難する際に隣近所の助け合いが必要であることを知っている
- ⑬防災訓練・防災講座に参加している

基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 防災減災意識の高揚	災害に備える意識が高まっています。	災害に備え家庭で実践している事項数（平均）	353項目 / 13項目 (平成27年度)	7項目 / 13項目
		防災訓練参加者数（市及び自主防災組織等の訓練）	今後取得します。	現状値取得後に設定します。
2 地域防災力の強化	地域住民や自主防災組織等の連携による防災活動が活性化し、地域の防災力が強化されています。	自主防災組織に加入している世帯の割合	83.2%	100%
		防災訓練を実施した自主防災組織及び自治会数	今後取得します。	現状値取得後に設定します。
		避難行動要支援者支援計画を策定した自主防災組織及び自治会数	今後取得します。	現状値取得後に設定します。
3 消防団体制の強化	災害から市民の生命・財産を守る消防団の活動により、地域防災力が向上しています。	消防団員の充足率	96.4%	100%
		消防団車両・装備の出動時トラブル・不具合件数	2件	0件
4 災害時支援体制の確立	災害時の支援体制が強化されています。	自治体及び事業者等との災害時応援協定締結数	30組織	39組織
		県の備蓄指針に対する充足率	64.5%	100%
5 耐震化の推進	地震発生時に、建築物の倒壊等による被害が少くなりります。	指定避難所の耐震化率	78.3%	82.2%
		木造住宅の耐震化率	72.6%	81.0%
6 治水対策の推進	集中豪雨時等に家屋の浸水被害がなくなり、安心して暮らすことができます。	床上・床下浸水以上の被害に遭った家屋数	6棟	0棟
7 防火意識の高揚	火災予防の意識が高まっているとともに、初期消火対策が講じられています。	住宅用火災警報器の設置率	79%	86%
		初期消火率	80%	88%
8 応急手当の普及	応急手当を行える市民が増えています。	市民による蘇生処置実施率	51.7%	95%

用語解説

自助・共助・公助： 災害の被害を最小限に抑えるための防災の考え方（それぞれが連携することが重要とされています。）

自助：自分で自分自身と家族の安全を守る備えと行動のこと

共助：近所や地域で助け合うこと（自治会など組織的に防災減災に備える取組みが進められています。）

公助：国、地方自治体を始め、自衛隊、警察、消防などの防災機関などによる災害・復旧対策活動のこと

自主防災組織： 地域の連帯感に基づき、地域の人が自発的に防災活動を行う任意の組織

施策1-7 防犯対策の充実

あるべき姿

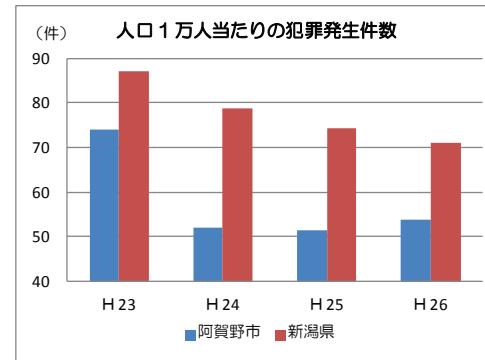
犯罪のない安全なまちになっています。

成果指標

指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	説明
人口1万人当たりの犯罪発生件数	53.8件	46.9件	新潟県警察本部の統計による人口1万人当たりの刑法認知件数（警察が把握した犯罪の発生数）です。

施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 犯罪認知件数は減少傾向にありますが、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを悪用した犯罪など新たな手口による犯罪が発生しています。地域に密着した自主防犯団体活動の活性化や高齢者宅の家庭訪問活動など警察、防犯協会と連携して、市民の防犯意識の高揚を図ります。
- 夜間暗いなど防犯環境が悪い箇所については、防犯灯などの防犯施設を計画的に整備し、安全安心な環境づくりに努めます。
- 近年、消費生活トラブルや詐欺行為が多発しています。相談専門員による出前講座や被害防止の啓発に取り組み、トラブルの解消と犯罪被害の未然防止を図ります。
- 青少年の非行や被害においては予断を許さない状況です。少年が非行に陥ったり、犯罪の被害にあわないよう青少年育成センター指導員による巡回指導、呼びかけを行い、青少年の非行の早期発見と予防に取り組みます。



基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 防犯意識の高揚	犯罪に遭わないように未然防止の意識が高まっています。	自主防犯団体数（累計）	35団体	41団体
		自主防犯団体の延べ活動従事者数	今後取得します。	現状値取得後に設定します。
		防犯対策として実践している事項数（平均）	3.15項目/13項目 (平成27年度)	7項目/13項目
2 防犯設備の整備充実	防犯施設の維持管理が十分に行われているとともに、機能強化されています。	防犯灯のLED化実施率	2.0%	30%
3 消費者に対する防犯対策の推進	消費者トラブルが減少しています。	市消費者相談窓口への消費生活に係る犯罪と疑われる事案の相談件数	10件	減らす
4 青少年の健全育成	青少年が健全に育成されています。	少年の年間犯罪・補導件数	14件	減らす

防犯対策として実践している事項

- ①警備会社へ自宅の警備を委託している
- ②自宅の玄関等に防犯カメラを設置している
- ③ピッキングにあいにくい錠を取り付けている
- ④夜間に家のまわりを明るくしている
- ⑤肩掛けかばんを利用したり、自転車の防犯ネットを利用するなど、ひったくりにあわない工夫をしている
- ⑥防犯ブザーや携帯電話等を携帯している
- ⑦夜間の（歩行での）外出はなるべく控えている
- ⑧人通りの少ない道を歩かないようにしている
- ⑨お金を要求してくるよく分からぬ電話があったとき、すぐ振り込みますに誰かに相談している
- ⑩夜間歩くときは、反射材や携帯電話を身に着けている
- ⑪自転車を駐車するときはツーロックにしている
- ⑫自宅を出る際に戸締りを確認している
- ⑬外出するときは、家族などへ行先を伝えている

施策1-8 交通安全対策の推進

あるべき姿

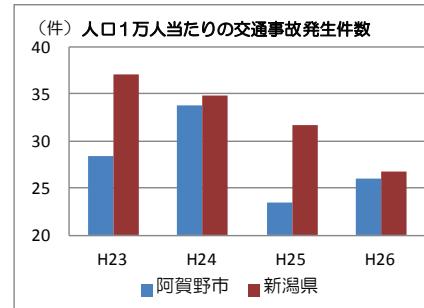
交通事故が少なくなり、死傷者数が減少しています。

成果指標

指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	説明
人口1万人当たりの交通事故発生件数	26.0件	22.3件	新潟県警察本部の統計による人口1万人当たりの交通事故発生件数です。
交通事故負傷者数	137人	124人	阿賀野警察署で把握した市内における1~12月の間の交通事故による負傷者数です。
交通事故死者数	2人	0人	阿賀野警察署で把握した市内における1~12月の間の交通事故による死者数です。

施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針

- 交通事故の発生件数、負傷者数は減少傾向にあります。依然として交通死亡事故が発生しているとともに、高齢者が関係する交通事故も多くなっているという状況です。
- 交通事故を減らすため、高齢者宅の家庭訪問や交通安全教室などを通じて交通安全意識の高揚を図るなど、警察署や交通安全協会と連携して、啓発活動に取り組みます。
- 交通危険箇所については、カーブミラーなどの交通安全施設を計画的に整備し、安全な道路環境の確保に努めます。



出典：新潟県100の指標

交通安全のために実践している事項

- ①信号を必ず守る
- ②道路を横断するときは、遠回りでも信号や横断歩道を利用する
- ③信号交差点を横断するときは、青信号でも左右の安全を確認してから渡る
- ④停車中の車の直前や直後を通り抜ないようにしている
- ⑤自動車の運転席、助手席に乗るときは、シートベルトを必ず着用する
- ⑥自動車の後部座席に乗るときは、シートベルトを必ず着用する
- ⑦自動車や自転車を運転するときは、スピードの出し過ぎに注意する
- ⑧一時停止の場所では必ず止まり、左右の安全を確認する
- ⑨自転車に乗るときは、携帯電話や音楽を聴かない
- ⑩夜間の歩行・自転車利用の際には反射材を身につけている
- ⑪飲酒運転をしないだけでなく、させないことも徹底している

基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 交通安全意識の高揚	一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られています。	交通安全のため実践している事項数(平均)	6.24項目/11項目 (平成27年度)	9項目/11項目
2 交通安全施設の整備充実	交通安全施設が整備され、機能強化されています。	交通安全施設の新規整備率(平成28~32年度の整備計画)	134件 減らす	83.2% 90%